

「契約書作成実践セミナー」

＜共同研究開発契約・業務委託契約編＞

特に、中小・ベンチャー企業などでは、契約相手からの文案や市販のひな型をもとにして、契約書を作成・確認等している例が多いと思われそうですが、そのような場合には、思わぬ抜け落ち等があったり、自社に不利な条項が知らずに含まれていたりするなど、そのまま利用すると危険なことがあります。

これらの危険を回避するには、担当者が、契約書と法律との関係を理解した上で、契約条項の法的なポイントを理解していることが不可欠です。

そこで、本セミナーでは、契約書作成の基本的な考え方を最初に解説した後、共同研究開発や業務委託の契約書をテーマとして、契約書全体及び個々の条項ごとのポイントを解説し、今後の契約実務に役立てることを目指しました。

具体的な進め方は、下記①～②の受講者参加方式のスタイルを予定しています。

- ① 講師が講座前に仮想事例（及びその事例に基づく契約相手からの契約書案）の課題を与え、受講者がその仮想事例（及び契約相手からの契約書案）に基づき、自社の契約書案を検討し、課題を提出する。
- ② 講師が講座当日に講師案を示し、提出された答案に基づき個々の条項及び関連法規を解説し、ポイントとなる条項のチェックリストを示す。

皆様の多数のご参加をお待ちしております。



【主催】 一般社団法人大阪発明協会

【開催日】 平成31年1月11日（金）10:00～17:00

【開催場所】 大阪大学中之島センター 5階講義室507

大阪市北区中之島 4-3-53 06-6444-2100

【講師】 藤川 義人 氏（弁護士法人淀屋橋・山上合同 弁護士）

伊藤 太一 氏（弁護士法人淀屋橋・山上合同 弁護士）

【参加料】 会員13,500円（一般21,000円）（テキスト代含、消費税込）

※ 2名以上お申込みの場合、2人目から50%引き（大阪発明協会法人会員のみ）

④ (1) 3日以内のキャンセルの場合、受講料はお返しできませんので予めご了承下さい。

(2) 聴講券、納品書又は請求書は、講座開催日の10日前頃に郵送いたします。

(3) 他府県発明協会会員でも会員料金で受講できます。

(4) 受講者への課題は12月7日（金）にE-mailにて発送いたします。課題提出締切日は12月28日（金）です。詳細は課題発送時にご連絡いたします。

【プログラム】

(1) 共同研究開発契約 (2) 業務委託契約

【申込方法】 受講者名・会社名・部署名・住所・電話・FAX等を記載の上、FAXで、また、上記ホームページより申込書入手し、必要事項をご記入の上、お申し込みください。

切り取り線

大阪発明協会 企画サービスグループ行き		FAX 06-6479-3930	
中級向け 知的財産セミナー 申込書			
2019年1月11日開催			
「契約書作成実践セミナー<共同研究開発契約・業務委託契約編>」			
申込日 平成 年 月 日			
会社名 又は氏名		部署名及び 連絡担当者	
ご住所 〒			
TEL		FAX	
受講者氏名		所属部署名	実務経験年数
e-mail		ご専門 (例)電気機械	
受講者氏名		所属部署名	実務経験年数
e-mail		ご専門 (例)電気機械	
※お申し込み者宛に、国の説明会、講座・セミナーほかの情報をご案内させていただく場合があります。なお、案内などを希望されない場合は、当協会へお申し付けください。 ※許可なくして講義内容を録音することを固く禁じます。			

お支払方法 (予納金・現金・銀行振込・郵便振替)

1. 請求書 (要 不要)

振込先銀行 三井住友銀行 大阪本店営業部 普通預金 7900182
 三菱UFJ銀行 中之島支店 普通預金 0042472
 郵便振替口座 00940-7-312572

2. 予納金処理の方 得意先コード

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

会員・非会員の区別(法人会員・個人会員 発明協会 一般)